

A79

109

様式44

令和 7 年 6 月 30 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県亀山市西丸町539番地

医療法人の名称 医療法人真正会

理 事 長 名 田中 優子

電 話 (0595) 82 - 1335

担当 稲寄

決 算 届

令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引に関する報告書
- 6 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人真正会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県亀山市西丸町539番地

(3) 設立認可年月日 令和5年2月20日

(4) 設立登記年月日 令和5年5月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田中 優子	田中病院管理者
理 事	田中 泰二	
同	田島 光博	
監 事	片岡 洸東	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	田中病院	2410405217	三重県亀山市西丸町 539番地	療養病床 79 床

法人名 医療法人真正会

※医療法人整理番号 0 5 2 1 7

所在地 三重県亀山市西丸町539番地

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	215,350 千円
2. 負 債 額	249,524 千円
3. 純 資 産 額	△ 34,174 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	201,913
現金預金	2,016
現金	687
普通預金	1,328
百五銀行亀山支店	
三十三銀行亀山中央支店	1
事業未収金	48,415
診療報酬	31,447
三重県国民健康保険団体連合会 令和7年2、3月分	
診療報酬	11,700
社会保険報酬支払基金 令和7年2、3月分	
クレジットカード未収	1,079
令和7年2、3月利用分	
患者入院費	3,957
一時救急当番医手当	132
亀山市医師会	
商品返品	61
事務手数料	7
亀山市 玉城町 津市 鈴鹿市	
オンライン外来	32
薬品	3,756
衛生材料	97
短期貸付金	120,000
田中優子	
立替金	48
職員社会保険	
前払費用	1,423
分割手数料	1,341
オリコカード	
私設郵便箱取集料	82
亀山郵便局 令和6年4月～9月分	
仮払金	23,158
医療法人移行未精算分	18,098
田中優子	
報酬前払分	5,000
㈱クリニカルインベスター	
報酬前払分	60
中部法律事務所	
未収金	3,000
田中優子 貸付金利息	
B 固 定 資 産	13,438
1 有形固定資産	12,998
建物	683
事業に供する建物	
建物付属設備	798
事業に供する建物付属設備	
医療用機械備品	7,651
事業に供する機械備品	
車両運搬具	3,866
事業に供する車両運搬具	
2 無形固定資産	406
事業に供するパソコンシステム	
3 投資その他の資産	33
車両リサイクル料	
C 資 産 合 計	215,350
(A+B)	

法人名 医療法人真正会

※医療法人整理番号 0 5 2 1 7

所在地 三重県亀山市西丸町539番地

財 産 目 録

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

1. 資	産	額	215,350 千円
2. 負	債	額	249,524 千円
3. 純	資 産	額	△ 34,174 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分		金 額
流動負債		249,524
短期借入金		164,400
	百五銀行亀山支店	160,000
	㈱アクシー	4,400
未払金	オリコカード 分割未払額	13,718
未払費用		19,093
	令和6年3月仕入代金	2,051
	令和6年3月費用	12,424
	令和6年3月社会保険料事業所負担分	2,852
	令和6年3月分医師・看護師給料	1,766
仮受金	㈱美ラボ 入院患者おむつ代等仮受	8,570
預り金	職員源泉税、住民税、社会保険料等	7,889
ファクタリング仮受金	三田証券㈱	35,854
D 負債合計		249,524
E 純 資 産	(C-D)	△ 34,174

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人真正会
所在地 三重県亀山市西丸町539番地

※医療法人整理番号 0 5 2 1 7

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	201,913	I 流 動 負 債	249,524
現 金 及 び 預 金	2,016	短 期 借 入 金	164,400
事 業 未 収 金	48,415	未 払 金	13,718
薬 品	3,756	未 払 費 用	19,093
衛 生 材 料	97	仮 受 金	8,570
短 期 貸 付 金	120,000	預 り 金	7,889
立 替 金	48	ファクタリング [※] 仮受金	35,854
前 払 費 用	1,423	負 債 合 計	249,524
仮 払 金	23,158		
未 収 金	3,000		
II 固 定 資 産	13,437	純 資 産 の 部	
1 有 形 固 定 資 産	12,998	科 目	金 額
建 物	683	I 基 金	43,500
建 物 附 属 設 備	798	II 積 立 金	△ 77,674
医 療 用 器 械 備 品	3,866	繰 越 利 益 積 立 金	△ 77,674
車 両 運 搬 具	7,651	純 資 産 合 計	△ 34,174
2 無 形 固 定 資 産	406		
無 形 固 定 資 産	406		
3 投 資 そ の 他 の 資 産	33		
預 け 金	33		
資 産 合 計	215,350	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	215,350

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人真正会

※医療法人整理番号 0 5 2 1 7

所在地 三重県亀山市西丸町 5 3 9 番地

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		383,649
2 事業費用		
(1)事業費	446,475	
(2)本部費	0	446,475
本来業務事業利益		△ 62,826
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 62,826
II 事業外収益		
受取利息	7	
その他の事業外収益	11,380	11,387
III 事業外費用		
支払利息	2,668	
その他の事業外費用	4,029	6,697
経常利益		△ 58,136
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		58,136
法人税・住民税及び事業税	0	
法人税等調整額	0	0
当期純損失		58,136

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人真正会

※医療法人整理番号 0 5 2 1 7

所在地 三重県亀山市西丸町539

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	383,649
2 事業費用	446,475
本来業務事業利益	△ 62,826
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 62,826
II 事業外収益	11,387
III 事業外費用	6,697
経常利益	△ 58,136
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	58,136
法人税等	0
当期純損失	58,136

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 真正会
所在地 三重県亀山市西丸町5-3-9番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同族会社	株式会社美ラボ	亀山市みどり町17-48	107,656	事務委託	代表者理事長親族	業務委託	18,000	本来業務事業費	18,000
同族会社	株式会社美ラボ	亀山市みどり町17-48	107,656	売店賃料	代表者理事長親族	賃料収入	6,634	事業外収益	6,634
関係事業所	株式会社アクシー	横浜市西区秘木町7-42-7m		借入金	理事代表法人	借入金	4,400	借入金	4,400

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

委託料については、(株)美ラボの委託業務に従事する職員給与および社会保険料から委託料を算出している。
賃料収入は売店の売上を基に算出している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田中 優子	医師	当法人理事長	貸付金利息	3,000	未収金	3,000
役員	田中 優子	医師	当法人理事長	金銭の貸付	120,000	貸付金	120,000
役員	田中 優子	医師	当法人理事長	立替未精算	18,098	仮払金	18,098
役員	田中 優子	医師	当法人理事長	役員報酬	943	未払費用	943
役員	田中 優子	医師	当法人理事長	病院土地建物賃借	13,309	本来業務事業費	13,309

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

貸付け、仮払金は医療法人移行に際して発生したものである。
地代は相当の地代を算出し、家賃については適正な金額を算出している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人真正会

理事長 田中 優子 殿

私は、医療法人真正会の令和 6 年会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 30 日

医療法人真正会

監事 片岡 洸東